

募集・手続

### 特別障害者・障害児福祉手当の現況届を忘れずに

特別障害者・障害児福祉手当受給者（支給停止者を含む）は、現況届の提出が必要です。対象となる受給者に関係書類を送付します。提出のないまま2年が経過すると、時効で受給資格が消滅しますのでご注意ください。

問 福祉課 ☎65-0813

お知らせ

### 献血にご協力を！

病気やけがなどで輸血を必要としている方の尊い命を救うため、多くの皆様のご協力をお願いします。献血にご協力いただいた方には、記念品を贈呈します。

日時・場所

9月4日(休)

① 9時30分～11時30分 活き生き活動センター

② 13時30分～16時 保健センター

問 保健センター ☎65-1010



予約フォーム



募集・手続

### 児童扶養手当現況届・特別児童扶養手当所得状況届を忘れずに

児童扶養手当の受給資格者は「現況届」、特別児童扶養手当の受給資格者は「所得状況届」の提出が必要です。該当の方に関係書類を送付しますので、受付期間中に提出くださるようお願いいたします。提出されない場合、手当が受給できなくなりますのでご注意ください。

問 福祉課 ☎65-0813

募集・手続

### 除草作業に助成金を交付しています

町では、町内の道路・水路・河川の除草作業を行っていただけるボランティア・有志団体に対して、助成金を交付します。



対象団体 | 行政区、道路愛護団体等  
※団体登録は不要

対象区域 | 町が管理する道路、水路、河川等

助成金額 | 1回の作業につき、草刈機の持込台数×1,100円を助成します。  
※助成金は請求後にお振込みします。  
※助成金額には燃料代（草刈機1台あたり1リットル程度）が含まれます。  
※燃料の現物支給は行いません。

※作業前に申請が必要です。また、実績報告には写真が必要なので、忘れずに撮影をしてください。

※ときがわ町コミュニティ協議会の『道路・河川清掃作業奨励金』の交付を受けた活動は対象外です。  
※原則2人以上かつ2時間以上の作業が対象です。  
※すべての流れをメールで行うことも可能です。  
※申請書類は、町HP、建設課窓口でご確認ください。

問 建設課 ☎65-1539

募集・手続

## ときがわ町文化協会 会員募集

ときがわ町文化協会は、ときがわ町における文化団体の連絡調整を図り、住民の文化向上に資することを目的とした団体です。一緒に文化活動を盛り上げてくださる方や団体を随時募集していますので、興味のある方は事務局までご相談ください。

#### 加盟できる団体の基準

- ・会員（団体を構成する人員）が3名以上
- ・会員のうち町内在住在勤者の占める割合が1/2以上であり、町内在住者を代表とする団体
- ・年間を通して計画的に活動をしている団体

#### 会費

会員1人あたり200円

#### 文化協会としての主な取り組み

- ・芸術祭（活き生き活動センターへの作品展示）・・・6月頃
- ・木のくにとときがわまつり文化祭（展示の部・発表の部）への参加・・・11月頃
- ・団体ごとの研修・・・随時

問 生涯学習課 ☎65-2656



※活動内容の詳細は町HPでご確認ください

### ときがわ町文化協会加盟サークル一覧

	団体名	種類	内容	主な活動場所 活動日	会員 (人)	年会費 (円)
1	都幾川美術の会	絵画	絵画の研修	都幾川公民館 第3木曜日	6	1,000
2	陶芸サークル	陶芸	手びねり、電動ロクロによる作陶	健康広場館 第2・4火曜日	11	12,000
3	面彫・木彫り会	彫刻	能面や仏像等の彫刻	木工体験工房 第2土曜日	8	7,000
4	茶道勉強会	茶道	茶道の勉強	玉川公民館 第1・3土曜日	5	随時
5	着付サークル	着付	着物の着装、帯結びの講習	玉川公民館 第2・4水曜日	8	10,000
6	ときがわ町郷土史懇話会	歴史	寺・社等の調査	玉川公民館・寺社 月1～3回	12	2,000
7	ときがわハーモニカクラブ	音楽	ハーモニカ発表、ボランティア活動	都幾川公民館 第2金曜日	7	2,000
8	ときがわ町民バンド	音楽	管・弦・打楽器練習、合奏	都・玉 公民館 第2土曜日	28	24,000
9	雀川社中	芸能	踊り・笛の発表、ボランティア活動	日影分館 第3火曜日	5	1,000

### 声の広報ときがわ

「声の広報ときがわ」は、「朗読ボランティアときがわ」の皆さんの協力を得て、音声で町広報紙を聴くことができます。町ホームページ、または下記の二次元コードからアクセスが可能です。広報を発行した日から10日前後に町ホームページで配信します。そのほかに、CDでもお渡ししておりますので、お気軽にお問い合わせください。

問 総務課 自治人権担当 ☎65-0401



MUSBELL

うちの子も結婚できました!

お気軽にご連絡ください

独身のお子様の結婚相談

マルマークCMS取得 ムスベル株式会社

結婚相談所ムスベル川越 ☎049-227-3463

川越市脇田町17-8 アトランビル3階 営業時間:10時～19時 定休日:第2・4水曜日